

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月30日
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 充
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目 9 番 3 号
【電話番号】	03(6251)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 大槻 秀史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目 9 番 3 号
【電話番号】	03(6251)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 大槻 秀史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年 8 月22日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年 8 月30日
【発行登録書の有効期限】	平成30年 8 月29日
【発行登録番号】	28 - 関東140
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年 6 月30日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9 号の2 の規定による)を平成29年 6 月30日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年 8 月22日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目 2 番103号)

日本通運株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)

日本通運株式会社 神戸支店

(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)

日本通運株式会社 横浜支店

(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)

日本通運株式会社 千葉支店

(千葉市中央区今井一丁目14番22号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。